

行動計画

業種	医療業	策定	令和7年3月24日
企業名	医療法人 萌愛会 長崎セント・ノーヴァ病院		

計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
------	---------------------------

目標1	現状、有休取得率が全体平均89.5%で部署ごとは58.4%～100%とバラツキがあるのを、全体平均で95%を目指し、部署ごとのバラツキを平準化する。
対策	令和7年4月～ 過去1年間の有給休暇の取得率を個人、部署別に集計する。 令和7年5月～ 取得率の低い職員をピックアップして、所属長に報告する。 令和7年5月～ 毎月、前月の個人及び部署の有休取得一覧を各所属長に配布する。 令和7年10月～ 半年毎に途中取得率を集計して、結果を所属長へ報告を行い 取得できてない職員には、取れるように調整を行う。 令和8年4月～ 年間の個人、部署別に取得率を集計して各所属長に報告する。 取得率が低い職員には、取得できる環境をつくる。

目標2	休業中(産休、育休、介護、病休等)の職員に円滑な職場復帰が行えるように院内の情報を提供する。
対策	令和7年4月～ 院内情報提供内容等を作成する。 令和7年5月～ 休職中職員に情報提供を行う。

目標3	現状、男性職員育児休業の取得率が0%を、 対象男性職員に情報提供し50%以上を目指す。
対策	令和7年4月～ 該当男性職員に対し、育児制度(メリット、取得可能期間、給付金等)の内容説明を行う。 全職員に対しても育児制度の説明を行う。 令和7年5月～ 1年間の取得率の集計を行う。

【 一般事業主行動計画 】

計画期間 : 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

目 標 : 令和7年3月31日には、有休取得率をが個人個人で差がないようにして、
全職員の年間取得率が80%に近づけるようにする。

令和5年度 有休取得率(4/1～3/31)

目標:80%

部 署	対象人員	消化率	
医 師	3	96.3%	
看護部長	1	87.5%	
外 来	4	100.0%	
2階 看護師	25	95.3%	2階全体
2階 看護補助者	8	96.5%	95.6%
3階 看護師	17	93.7%	3階全体
3階 看護補助者	15	89.0%	91.5%
居 宅	4	78.2%	
薬 局	4	92.0%	
検 査	2	97.7%	
放射線	1	98.6%	
栄 養	1	100.0%	
MSW	2	80.4%	
訪問看護	5	61.9%	
リハビリ	19	89.9%	
通所リハビリ	16	87.0%	
事 務	18	83.7%	
合 計	145	89.7%	